

3月末で新型コロナウイルスワクチンの無料接種が終了します

特例臨時接種（現在の公費による接種）は「まん延予防上緊急の必要がある」と認められるときに実施することができますが、令和6年度以降においては認められる状況にならないと考えられるため、現在の公費でのワクチン接種を令和6年3月31日（日）をもって終了することとなりました。

接種をご希望の人はなるべくお早めにコールセンターへお問い合わせください。

◆秋接種を受けることができるのは1人1回までです。昨年10月以降に接種を受けた人は接種済みです。

接種券が 手元にない人	64歳以下の方は申請により接種券を発行しています。 まずは接種券の発行についてコールセンターへお問い合わせください。
初回接種（1、2回目）を ご希望の人	1回目を3月初めに終わらせないと、接種を完了することができません。 ご希望の方は、速やかにコールセンターへお問い合わせください。 （時期により対応できないことがあります）

令和6年4月1日以降の接種について

4月1日以降の接種については、定期接種（B類：インフルエンザと同様）または任意接種として受けることができる予定です。いずれの接種についても自己負担のある接種です。使うワクチンや接種に係る費用、接種が受けられる場所などは未定です。

	対象	接種費用助成	備考
定期接種 （B類）	① 65歳以上の人	○	接種費用を市が一部助成予定（助成額は未定） 実施時期は秋冬の予定
	② 基礎疾患のある人（詳細下記）	○	
任意接種	③ 上記以外の人	×	全額自己負担での接種

対象の基礎疾患 A.60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある人 ※A、Bいずれも障害1級または
B.ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に障害を有する人 1級相当の人に限りです。

※対象の基礎疾患については、これまでのコロナワクチンで対象となった基礎疾患とは異なり、対象となる範囲がかなり限られますので、ご了承ください。

接種証明書の一部発行方法の終了について

現在、電子版（スマホアプリ）、紙（コンビニ発行）、紙（保健センター窓口発行）の発行方法が利用できますが、令和6年3月31日で電子版（スマホアプリ）、紙（コンビニ発行）が終了となります。必要な人はお早めにお手続きください。※電子版については、スマホアプリ自体がサービス停止となるため、必要な人は「この証明書を画像として保存」の機能を使って画像保存してください。

ワクチン接種コールセンターの閉鎖について

公費での接種が終了することに伴い、ワクチン接種コールセンターも令和6年3月31日をもって閉鎖します。ワクチン接種へのご理解、ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先については、下記のとおりですので、お間違えのないようにお願いします。

※3月30日（土）、31日（日）は通常休業日です。

3月29日まで	ワクチン接種コールセンター	TEL85-4402
4月1日から	中央保健センター	TEL23-4400

※コロナワクチン接種に関することはお早めにお問い合わせください。時期により対応できなくなることがあります。

大町市ワクチン接種コールセンター 電話：0261-85-4402

受付時間 月曜日～金曜日（祝日除く） 午前9時～午後4時

※お電話がつながりにくいことがあります。ご了承ください。

